

泉佐野市介護施設等従事者支援事業 申請マニュアル

1. はじめに

泉佐野市では、介護保険や障害者支援に従事する介護人材の確保・育成及び物価高騰の影響を受けている介護保険施設等においてサービス提供等に係る業務に従事する方（以下「従事者等」という。）への支援及び負担の軽減を図ることを目的に、今年度も引き続き従事者の方へ「さのぽ」ポイントを付与する事業をおこないます。

申請につきましては、前回同様に従事者等が法人（事業所）に申請書を提出し、法人（事業所）で一覧表を作成のうえ、市に提出していただくこととなります。法人（事業所）のみなさまには、お忙しいなか大変申し訳ございませんがご協力をお願いします。

2. 用意していただくもの

【事業所】 インターネットが使えるパソコン・タブレット・スマートフォン等で、Microsoft ワード・エクセルがインストールされているもの。
※データ入力をお願いしますので、パソコンでの作業をお勧めします。

【従事者】 さのぽカード、本人確認書類

※申請には必ず従事者等の方（本人名義）のさのぽカードが必要です。さのぽカードをお持ちでない方は、泉佐野ポイントカード会で交付申請を行ってください。

さのぽカードの新規発行が即日発行できるところ

- | | |
|-------------------------|---|
| ① 観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」 | 取扱時間：全日 11:00～19:00 |
| ② まちの活性課「泉佐野市まちの活性課事務所」 | 取扱時間：平日のみ 8:45～17:15 |
| ③ 観光交流プラザ「りんくうまち処」 | 取扱時間：全日 9:00～20:00（ カードの新規申込は 19:30 まで ） |

なお、新規カード作成の際には本人確認書類の提示が必要です。

オンライン及び郵送でも申請ができますが、発行までに**1～2週間程度かかります**ので、ご注意ください。

（泉佐野市役所 1階ロビーに郵送用申込セットを配備しています。）

詳しくは、泉佐野ポイントカード会のホームページをご参照ください。URL⇒ <https://sanopo.com/>



申請フォーム二次元コード

3. 申請書類等をダウンロードしてください。

泉佐野市のホームページにアクセスし、申請書類をダウンロードしてください。

URL <https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kenkou/kaigo/menu/16843.html>

申請書類 ①泉佐野市介護施設等従事者泉佐野地域ポイント付与申請書（様式第1号）従事者等から法人（事業所）に提出
②泉佐野市介護施設等従事者一覧表（様式第2号）法人（事業所）から泉佐野市に提出

参考資料 ・令和7年度泉佐野市介護施設等従事者支援事業実施要綱

- ・介護施設等従事者支援事業 申請マニュアル
- ・介護施設等従事者支援事業 Q & A
- ・案内チラシ（従事者の皆様へ配布又は回覧していただきますようお願いします。）

4. 申請書類の交付及び取りまとめ

- i. 3の①でダウンロードした申請書を法人（事業所）から従事者等（申請者）へ交付する。
- ii. 従事者等から提出があった申請書を取りまとめる。
- iii. 本人確認⇒従事者等（申請者）の本人確認をおこなう（※1）。なお、雇用時に本人確認ができている方は不要。
(※1) マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等で確認し、コピーを取ってください（電子データ（スマホ写真）可）。
- iv. 申請書及び本人確認書類につきましては、事業所で保管をお願いします（保管期間 申請があった会計年度の終了後5年間）。

5. 申請者一覧の作成

3の②でダウンロードした一覧表（エクセルファイル）に従事者等（申請者）の申請情報を入力してください。一覧表は、法人単位で作成してください。

一覧表作成時の誤変換や婚姻等による名字の変更、家族名義のさのぽカードでの申請が見受けられますので再確認をお願いします。

6. 申請者一覧表の提出 **（令和8年1月30日締め切り）**

- 作成していただいた一覧表は、下記のフォームから提出してください。

一覧表提出フォーム URL

<https://logoform.jp/f/rYpi7>

申請内容とさのぽカードの名義等に相違がある場合は、従事者一覧表に記載されているご担当者様に内容確認のご連絡をさせていただきますので、ご対応をお願いいたします。なお、この事業は、令和8年3月31日で完了することになりますので、いかなる理由があっても、この日以降にポイントを付与することはできませんので、ご了承ください。

・さのぽポイント付与

